15. 調査測:	量に関する立会	謝金等支給特	寺記 仕 様 <b>書</b>

## 調査測量に関する立会謝金等支給特記仕様書

#### 第1 総 則

(総則)

第1条 この特記仕様書は、用地調査等業務共通仕様書第12条の規定に基づき立会を求めた土地 の権利者等への立会謝金及び旅費の支払いについて定めるものとする。

#### (支払の対象者の範囲)

第2条 立会謝金及び旅費の支払対象者は、土地の権利者、利害関係を有する隣接地の権利者及び当該土地に関し知識を有するもの(地元自治会長等)とする。

#### 第2 立会謝金

#### (立会謝金の支払い基準)

第3条 立会謝金の支払い額は、次のとおりとする。

区分	立会に要した時間	支 給 額
a	4時間以上	5,800円
b	4時間以下	2,900円

2 立会に要する時間には、立会者が居住地等から立会対象土地までの往復に要する時間を含むものとする。

#### (立会者の確認)

第4条 受注者は、立会に先立ち、立会計画書(様式1)を監督員に提出し、承認を受けなければならない。

#### (立会謝金の支払い)

第5条 受注者は、立会実施後立会者に立会謝金を支払い、立会証明書(様式2)の確認欄及び 領収欄に押印を求めるものとする。

#### 第3 旅費

#### (旅費の支払い基準)

第6条 旅費は、立会のための旅行日程が1日を超える者で所長等が必要と認める者に対し、支払うことができる。

#### (協議)

第7条 受注者は、前条の規定に基づき旅費を支払おうとする場合は、旅費の支払いの可否及び その額等について監督職員に協議をし、その指示を受けなければならない。

#### (旅費の支払い)

第8条 旅費は、原則として立会謝金の支払いにあわせて支払うものとし、支払い後領収書(様

式3)を徴収するものとする。

## 第4 その他

#### (提出書類)

第9条 委託者へ提出する書類は次のとおりとする。

立会計画書(様式1)

立会承認書(様式2)

旅費領収書(様式3)

協議書及び指示書の写し

# 立会計画書

業 務 名	契	約年	月日	
調査等の場所	平成	年	月	日

受注者

区分	土地の	権利の	II.	名	<i>(</i> <del>)</del> -	TIC.	立会予定			
	地 番	種 類	17,	<b>石</b>	住	所	年	月	日	

- (注) 1. 区分欄には、業務用地、隣接地、町内会長等立会者の区分を記載する。事業用地及び隣接地 の両方に該当する者については事業用地のみについて記載する。
  - 2. 土地の地番の欄には、複数の土地が該当する者については、代表地番を記載する。(○○番地)
  - 3. 権利の書類欄には、所有権、借地権等土地に関する権利の書類を記載する。
  - 4. 代理人の場合は氏名の右上にその旨を記載する。(○○○○代理人)

(日本工業規格A4)

### 立 会 証 明 書

業務名	契約年月日	平成	年	月	日
調査等の場所	立会年月日	平成	年	月	日

受注者

区分	土地の 地 番	権利の 種 類	氏	名	住	所	立会時間	立会者 確認印	謝金の額	領収印

- (注) 1. 区分欄には、業務用地、隣接地、町内会長等立会者の区分を記載する。 事業用地及び隣接地の両方に該当する者については事業用地のみについて記載する。
  - 2. 土地の地番の欄には、複数の土地が該当する者については、代表地番を記載する。(○○番地)
  - 3. 権利の書類欄には、所有権、借地権等土地に関する権利の書類を記載する。
  - 4. 代理人の場合は氏名の右上にその旨を記載する。(○○○○代理人)

(日本工業規格A4)

# 領 収 書

[受注者]_		<u>様</u>
<u>一名</u> ただし、下 おり領収しま	記業務のための立会に要する	円也 旅費として、上記のと
平成	年 月 日	
	住 所 氏 名	
業務名		
立会場所		
立会日時		

(日本工業規格A4)

# 【余白】